

**1. 基本情報**

- (1) 国名：ブルキナファソ
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：中央州（人口：1.7 百万人）、中央西部州（1.2 百万人）
- (3) 案件名：第三次中学校建設計画（Projet de Construction d'Infrastructures Éducatives en appui au Post-Primaire (Phase 3)）
- (4) 事業の要約：「第三次中学校建設計画」（以下、本計画という。）は、中央州及び中央西部州において、中学校の新設及び関連機材の整備を行うことにより、対象地域における学習環境の改善及び後期初等教育へのアクセス改善を図り、もって教育の質の向上に寄与することを目的とする。

**2. 事業の背景と必要性**

- (1) 本計画を実施する外交的意義

ブルキナファソは、国家元首が過去6回開催されたアフリカ開発会議（TICAD）に全て参加し、国際場裏においても我が国と協力関係にある友好国である。

同国は、我が国が平成28年8月に開催したTICADVIで表明した総合広域開発の三重点地域の一つである西アフリカ成長地域に位置し、西アフリカ経済通貨同盟（UEMOA）の本部所在国でもあることから、同国の安定的な成長は域内経済統合にとって重要である。同国は、ゴマの対日輸出第3位であり、同国で生産されたゴマが我が国商社等を経由して輸入されている他、首都ワガドゥグに本邦企業の二輪車組立工場が建設されており、日本企業進出の観点からも同国の安定的な発展は重要である。

サヘル地域に位置し、6か国と国境を接する同国の安定は、サヘル地域の安定にとって重要であるが、同国では、首都ワガドゥグにおいて2017年8月及び2016年1月にテロ事案が発生している。若者の教育や職業訓練等による社会安定化支援はテロ対策としても重要であり、この観点から我が国は、TICADVIにおいて、5万人への職業訓練を含む約960万人の人材育成を実施することを表明しており、本計画はこれを具体化するものである。

- (2) 当該国における基礎教育セクターの開発の現状・課題及び本計画の位置付け

ブルキナファソ政府は、中期開発戦略「国家経済社会開発計画2016～2020」（Plan National de Développement Economique et Social。以下、「PNDES」という。）において、第一次産業に偏った産業構造からの脱却を目指し、経済構造の変革、教育、高等教育、職業訓練、若年雇用対策等を優先取組事項として掲げており、教育は同国の優先分野に位置付けられている。

同国の国民教育・識字省の教育統計によれば、後期初等教育（中学校）の総就学率は44.9%（2014/2015年）にとどまっている。加えて、教室不足により1教室あたりの生徒数は依然として多く、学習環境の悪化に伴う学習の質の低下も問題となっている。かかる背景から、同国政府による現行の基礎教育サブセクター計画「基礎

教育戦略開発プログラム 2012～2021」(Programme de Développement Stratégique de l'Education de Base。以下、「PDSEB」という。)では、後期初等教育総就学率の向上(2021年までの目標値:70.8%)を目標に掲げるとともに、学習環境改善のため1教室あたりの生徒数基準(45～50名)を実現するため中学校の新設の必要性が確認されている。他方、2017年5月に閣議承認された包括的計画である「教育・職業訓練セクター計画 2017～2030」(Plan Sectoriel de l'Education et de la Formation。以下、「PSEF」という。)では、将来の就業につながる教育機会の不足が課題であるとし(後期初等、中等及び高等教育における技術科専攻の生徒の割合は、全体の生徒の3.4%(PSEF))、後期初等教育レベルにおける技術科へのアクセス拡大を目標に掲げるとともに、中学校普通科への技術科併設を検討している。

本計画は、特に1教室あたりの生徒数が多い中央州(平均75名/教室)、中央西部州(同72名)を対象として、中学校普通科及び普通科・技術科の併設中学校を新設することにより、本計画対象地域における後期初等教育へのアクセス及び学習環境を改善するものであり、上述のPDSEB及びPSEFに貢献する事業として位置付けられている。

#### (3) 基礎教育セクターに対する我が国の協力方針等と本計画の位置付け

我が国は、TICAD VIのナイロビ宣言において、一つ目の柱として「経済の多角化・産業化を通じた経済構造改革の促進」を掲げ、構造改革を推進し持続させるために、教育、技術・職業訓練を通じた必要なスキルを伸ばす取り組みを加速させるとしている。また、三つめの柱として「繁栄の共有のための社会安定化促進」を掲げ、教育、技術・職業訓練、雇用創出と機会へのアクセスを向上させるとしている。我が国の対ブルキナファソ国別開発協力方針(2012年12月)においては、「教育の質の向上」が重点分野に定められており、本計画はこれら方針に合致する。

#### (4) 他の援助機関の対応

後期初等教育分野については、世界銀行、アフリカ開発銀行及びCAST(コモン・ファンド)への出資を通じたセクター財政支援により中学校建設が実施されている。また、職業訓練に関しては、ルクセンブルク、オーストリア開発庁などが長期にわたったセクター支援を行っているが、いずれも本計画対象地域との重複はない。

#### (5) 本計画を実施する開発政策上の意義

本計画は、当該国の開発課題・開発政策及び我が国の協力方針に合致し、中学校の建設及び教育機材の整備を通じて後期初等教育のアクセス及び質の改善に資するものであり、SDGsゴール4に含まれる公正な質の高い教育の確保に貢献すると考えられることから、本計画の実施を支援する必要性は高い。

### 3. 事業概要

#### (1) 事業概要

##### ① 事業の目的

本計画は、中央州及び中央西部州において、中学校の新設及び関連機材の整備を行うことにより、対象地域における学習環境の改善及び後期初等教育へのアクセス改善を図り、もって教育の質の向上に寄与することを目的とする。

##### ② 事業内容

#### ア) 施設、機材等の内容

【施設】中学校普通科及び普通科・技術科併設中学校計約 23 校の教室棟，管理棟，男女別生徒用トイレ棟，教員用トイレ棟，実習棟等。施設の設計に当たっては，日本の学校施設の特徴（生徒の学習意欲向上につながる施設環境，環境への配慮等）を組み込むことを検討する。

【機材】生徒用机・椅子，教員用机・椅子，管理棟用机・椅子，その他機材（詳細は協力準備調査にて確認する。）

#### イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

詳細設計，入札補助，施工監理。実習施設の運営維持管理，施設の有効活用にかかる運営指導，教育省関係者に対する施設設計にかかるセミナーの実施を検討する。（詳細については協力準備調査にて確認する。）

#### ウ) 調達・施工方法

現地企業により施工可能なレベルの仕様の案件であることから，被援助国又は周辺国の企業を施工業者として想定し，かかる調達国条件に基づき設計・積算を行うことを検討する。

### ③ 他の JICA 事業との関係

中央北部州，中央州，中央プラトール州を対象として 30 校 180 教室棟の整備を行う「中学校校舎建設計画」（2015 年度 E/N 締結）及び中央西部州，中央州，中央南部州を対象として 32 校の整備を行う「第二次中学校校舎建設計画」（2017 年度 E/N 締結）を実施中であり，本計画はこれら案件と合わせ当該国における後期初等教育のインフラへの支援を行うことを通じ，後期初等教育へのアクセス改善に寄与するもの。今後は，これら無償資金協力により建設された中学校を拠点とし，青年海外協力隊員の派遣などを通じたソフト面での協力を展開していくことを念頭に置いている。

## (2) 事業実施体制

① 事業実施機関／実施体制：国民教育・識字省計画・統計局（Ministère de l'Education Nationale et de l'Alphabétisation; Direction Générale des Etudes et des Statistiques Sectorielles）

② 他機関との連携・役割分担：特になし。

③ 運営／維持管理体制：新設校に必要な教職員については，施設供用開始後，国民教育・識字省により速やかに配置される。技術科の教員の確保及び指導レベルについては，協力準備調査により詳細確認する。また，新設校に必要な具体的な教職員数，新設校の教職員給与及び施設・機材の維持管理に必要な予算額の詳細に関しても，協力準備調査により確認する。

## (3) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 A B C FI

② カテゴリ分類の根拠：本計画は，「国際協力機構社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず，環境への望ましくない影響は重大でないと判断されるため。

(4) 横断的事項：特になし。

(5) ジェンダー分類：ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

(6) その他特記事項：特になし。

#### 4. 過去の類似案件の教訓と本計画への適用

セネガル共和国における旧コミュニティ開発支援無償案件「小中学校教室建設計画」の事後評価（2014年）等では、現地施工業者の技術的・財務的な能力が、工期及び施工品質に影響を及ぼすという教訓が得られている。本計画においても、現地施工業者の技術的・財務的能力について協力準備調査にて確認し、適切な設計施工計画とする。

